

12月補正予算案の概要

[12月市議会臨時会]

◎一般会計

補正予算額	417,209千円	予算累計額	54,047,030千円
-------	-----------	-------	--------------

〈補正内容〉

○人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じた本市特別職および一般職の給与改定に係る補正

- 議員報酬 [所管：議会課] 594千円
(予算書事業名：議員報酬手当)
- 職員給与費 [所管：人事課、消防総務課、教育総務課] 22,192千円
(予算書事業名：特別職給与費、職員給与費)

人事院勧告を踏まえた国家公務員の一般職および特別職の給与改定を受け、地方公務員法の趣旨および国家公務員の改定状況を考慮し、本市職員についても国家公務員に準じた取扱いとすることが適切であると判断し、給与改定を行うとともに、人事異動等による給与の再算定に伴い、給料、職員手当および共済費の補正を行うもの

また、本市特別職の常勤職員に係る期末手当の改定を受け、その例により支給される議員の期末手当について、増額となることから補正するもの

〈内訳〉

1 議員報酬	594千円
2 職員給与費	
(1) 給料(人事院勧告、人事異動等に伴うもの)	12,522千円
(2) 職員手当(人事院勧告、退職手当の増、時間外勤務手当の減、人事異動等に伴うもの)	
	3,426千円
(3) 共済費(人事院勧告、標準報酬月額改定、人事異動等に伴うもの)	6,244千円
計	22,192千円

〈特別職および議員の12月期末手当の額〉

	(改定前)	(改定後)	
市長	1,509,600円	→ 1,554,000円	(+44,400円)
副市長	447,678円	→ 460,845円	(+13,167円) ※在職期間率30/100
教育長	1,438,200円	→ 1,480,500円	(+42,300円)
議長	1,089,360円	→ 1,121,400円	(+32,040円)
副議長	926,160円	→ 953,400円	(+27,240円)
議員	826,200円	→ 850,500円	(+24,300円)

※人事院勧告に伴う引上げ分(0.05月)については差額支給にて1月支給予定
<人事院勧告に伴う改定の概要>

1 一般職の概要

- (1) 民間給与との較差を埋めるため、若年層に重点を置きつつ、全ての職員を対象に昨年を上回る給料月額の引上げ(給料表の平均改定率3.3%)
- (2) 民間の支給割合4.65月との均衡を図るため、期末手当および勤勉手当の支給月数を年間0.05月引上げ
- (3) 民間の支給状況等を踏まえ、通勤手当の額を200円から7,100円までの幅で引上げ

2 議員および特別職の概要

- (1) 期末手当の支給月数を年間0.05月引上げ

○物価高対応子育て応援手当支給事業 [所管：臨時特別給付金室]

(予算書事業名：物価高対応子育て応援手当支給事業)

394,423千円

国の「強い経済」を実現する総合経済対策」を踏まえ、物価高の影響を強く受けている子育て世帯への支援として、0歳から高校3年生年代までこども達に1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」に係る経費の補正を行うもので、全額国庫支出金をもって賄うもの

1 国の動向

閣議決定(令和7年11月21日)

令和7年度補正予算(令和7年12月16日成立)

2 基準日

令和7年9月30日

3 給付対象児童

- (1) 令和7年9月分の児童手当の給付対象児童
- (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

4 給付対象者

- (1) 3(1)の児童手当受給者
- (2) 3(2)の保護者のうち生計を維持する程度の高いもの

5 対象児童数、給付額

- (1) 18,500人(概算)
- (2) 18歳以下の児童1人当たり2万円

6 給付方法

申請方式(要申請)またはプッシュ型(原則、申請不要。)

7 スケジュール(予定)

令和8年1月下旬～ システム導入、対象児童等の抽出

令和8年2月下旬～ 対象者宛てに通知文書等の発送、申請受付開始

令和8年3月下旬 給付開始

令和8年5月上旬 効用通知の発送

令和8年5月31日 申請期限

〈積算内容〉

	所要額	現計額	補正額
会計年度任用職員給料	744	—	0 = 744 千円
会計年度任用職員職員手当等	73	—	0 = 73 千円
社会保険料	89	—	0 = 89 千円
会計年度任用職員共済組合費	55	—	0 = 55 千円
消耗品費	622	—	0 = 622 千円
印刷製本費	55	—	0 = 55 千円
通信運搬費	2,206	—	0 = 2,206 千円
手数料	1,295	—	0 = 1,295 千円
システム開発委託料	9,720	—	0 = 9,720 千円
コールセンター等委託料	6,755	—	0 = 6,755 千円
封入封緘等委託料	2,420	—	0 = 2,420 千円
使用料及び賃借料	389	—	0 = 389 千円
物価高対応子育て応援手当	370,000	—	0 = 370,000 千円
計			394,423 千円

【繰越明許費】

○諸般の事情により、年度内に執行できない事業について、次年度へ予算を繰り越すもの
(追加)

- ・物価高対応子育て応援手当支給事業 388,935 千円

○令和7年度末財政調整基金残高見込み [所管：財政課]

〈積算〉

令和6年度末現在高 3,343,111 千円

令和7年度積立額(第4号補正後) 2,300,907 千円

令和7年度取崩額(第4号補正後) △496,365 千円

今回補正額(取崩し額) △22,786 千円

計 5,124,867 千円

◎水道事業会計 [所管：上下水道総務課]

収益的支出

補正予算額	△1, 308千円	予算累計額	2, 222, 586千円
-------	-----------	-------	---------------

人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じた本市職員の給与改定、人事異動等による給与の再算定に伴い、給料、職員手当および共済費の補正を行うもの

〈補正内容〉

・原水および浄水費	1, 532 千円
・配水および給水費	21 千円
・業務費	△3, 437 千円
・総係費	576 千円

資本的支出

補正予算額	6, 361千円	予算累計額	2, 100, 376千円
-------	----------	-------	---------------

人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じた本市職員の給与改定、人事異動等による給与の再算定に伴い、給料、職員手当および共済費の補正を行うもの

〈補正内容〉

・拡張事業費	6, 361 千円
--------	-----------

◎下水道事業会計 [所管：上下水道総務課]

収益的支出

補正予算額	△2, 454千円	予算累計額	3, 709, 700千円
-------	-----------	-------	---------------

人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じた本市職員の給与改定、人事異動等による給与の再算定に伴い、給料、職員手当および共済費の補正を行うもの

〈補正内容〉

・管渠管理費	267 千円
・業務費	△5, 300 千円
・総係費	2, 579 千円

資本的支出

補正予算額	△98千円	予算累計額	4, 945, 015千円
-------	-------	-------	---------------

人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じた本市職員の給与改定、人事異動等による給与の再算定に伴い、給料、職員手当および共済費の補正を行うもの

〈補正内容〉

・管渠築造費(公共下水道事業)	602 千円
・管渠築造費(特定環境保全公共下水道事業)	△700 千円